

非常変災に伴う緊急時の対応

1 警報発令時、地震発生時の学校の対応

	時 間	状 況	地 域	対 応
警報発令時	午前7:00	暴風警報	摂津市、吹田市、高槻市、 茨木市のいずれか	臨時休業
	午前7:00	レベル3 氾濫警報	摂津市、吹田市、高槻市、 茨木市のいずれか	臨時休業
	午前7:00	レベル4 氾濫危険警報 大雨危険警報	摂津市、吹田市、高槻市、 茨木市のいずれか	臨時休業
	午前7:00	レベル5 特別警報	摂津市、吹田市、高槻市、 茨木市のいずれか	臨時休業
地震発生時	登校前	震度5弱 以上	摂津市、吹田市、高槻市、 茨木市のいずれか	臨時休業
	登校中	震度5弱 以上	摂津市、吹田市、高槻市、 茨木市のいずれか	通学バス 乗車前はバスに乗らず帰宅。乗車後は 一旦学校に避難。一人でバス停に来る 生徒は乗車前でも一旦学校に避難。 自主通学 その場で待機し、保護者あるいは学校 と連絡をとる。
	登校後	震度5弱 以上	摂津市、吹田市、高槻市、 茨木市のいずれか	授業中止 学校待機、及び学校引き渡しの実施
	下校中	震度5弱 以上	摂津市、吹田市、高槻市、 茨木市のいずれか	通学バス バス停にて保護者引き渡し。保護者不 在時、学校引き渡し。 自主通学 その場で待機し、保護者あるいは学校 と連絡をとる。

2 対応の詳細について

- ①午前7:00の時点で臨時休業になると、警報が解除されても終日臨時休業です。
- ②警報が発令されていない場合や震度4以下の地震においても、天候・状況等によっては児童生徒の安全確保のため、臨時休業及び下校時刻変更の措置をとる場合があります。
- ③登校後、下校時刻を変更する場合(11:50(3便)下校で給食なし、13:15(1便)下校で給食あり等)は、学校より連絡をしますので、連絡がとれるようにしておいてください。
- ④臨時休業あるいは下校時刻が変更になった場合
 - ・「さくら連絡網」、学校 HP 等でお知らせします。
 - ・給食メニューは翌日に実施する予定ですが、被害の状況により実施が難しい等変更のある場合は「さくら連絡網」等でご連絡します。(給食が中止になった場合)
 - ・放課後等デイサービス等を利用されている場合は保護者の方から直接各施設へ連絡してください。
- ⑤警報発令中に自主通学やバス停から一人で帰宅する生徒は保護者等が学校まで迎えに来てください。
- ⑥天候や交通機関の乱れ等により通学バスが大幅に遅延する場合があります。
- ⑦土砂災害危険警報(レベル4)と大雨警報(レベル3)は、臨時休業になりません。
- ⑧臨時休業とならない場合でも、大雨・強風等の状況によって児童生徒の登校が危ぶまれる場合には、安全を第一に考え、各家庭にて登校の判断をお願いします。尚、欠席される場合は、学校へ必ず連絡してください。